

平成 17 年度 (2005 年度)

事業報告

自 平成 17 (2005) 年 4 月 1 日
至 平成 18 (2006) 年 3 月 31 日

序文

NICCO の平成 17 年度は、相次ぐ災害による被災者の緊急支援、着実に歩みを進める復興・開発支援、そして国内での国際協力に関する広報と相談の 3 つの活動を、総力を挙げて全うした一年であった。

緊急支援活動としては、平成 16 年 12 月に発生したインド洋大津波の被災者支援をスリランカにおいて引き続き行い、被災住宅の修築と心理社会的ケアの支援活動を実施して、平成 17 年 9 月末に事業を完了した。しかし、その約 1 週間後の 10 月 8 日にパキスタンで大地震が発生し、NICCO はジャパン・プラットフォームの一員として緊急支援を決定、同月 12 日にはスタッフを現地に派遣し、テントと毛布の配給を行なった。そして、7 万人以上の死者と 350 万人もの被災者が出る大災害にも関わらず国際社会の支援が不足する中、被災者において撤退することはできないとの判断に基づき、当初の 3 ヶ月の支援予定を延長、日本の他の NGO と共に被災者の越冬を支援する「キャンプ・ジャパン」を立ち上げた。NICCO はキャンプにおいて物資配給と医療サービスを担当しながら被災者と共に冬を越し、春の訪れを待って 3 月より、周辺の村々での耐震建築の技術移転を開始している。一方、世界の貧困国のほとんどがアフリカに集中して残るという情勢下において、最も支援を必要とする人々を支援するという NICCO の活動方針の貫徹のため、NICCO は現地調査を経てアフリカでの本格的支援を決定。マラウィにて大規模な飢餓の可能性が高いことから、急遽 18 年 2 月より種の緊急配布事業を開始した。次に、復興・開発支援も着実に実施を続け、ヨルダンでは支援農家がついにオリーブオイルの有機 JAS 認証（転換 2 年目）を、同国では初の有機認証資格として取得するに至った。イラン・アフガニスタンにおいては 3 つの事業を実施し、植林事業では伝統的地下水路であるカレーズの修築に成功して対象村を拡大した。また職業訓練事業では、マシャッドの訓練校において開校以来の卒業生が 1,000 人を越えた他、ヘラート校の開校を準備し平成 18 年 4 月の開校に結びつけた。さらに、以前から準備を進めていたタキ小中高等学校の新校舎の建設も同年 3 月より開始している。加えて、平成 3 年（1991 年）より支援を続けてきたベトナムにおける最後の事業として、ダンフォン村の診療所建設を実施、18 年 3 月に工事を完成した。診療所と医療機器は現地保健省に引渡し、以後もモニタリングを続けて行く。

最後に日本国内においては、ジャパン・プラットフォーム 5 周年を記念するシンポジウムを他の NGO と協力して京都で開催した他、CSR を重視する関西の企業との連携を深め、さらに NGO 相談員として様々な相談に応じ講演も行った。また、インターンの研修にも引き続き力を注ぎ、琵琶湖モデルファームの整備を進めた他、経験を積んだインターンは海外事業においても重要な役割を果たし、うち数名はスタッフとして緊急支援の現場に派遣され、事業の実施に当たっている。

平成 17 (2005) 年度 事業報告

【平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日】

海外事業

(...新規事業、 ...継続事業)

A. 環境保全事業

1. パーマカルチャー農園の維持・管理 (ベトナム・ラムドン県)
2. ヨルダン渓谷北部地域における住民参加型環境保全節水有機農法の普及と普及センターの確立 (ヨルダン・ジェラシュ県及びバルカ県)
3. 植林と家庭菜園支援 (アフガニスタン・ヘラート州)

B. 技術協力事業

1. IT と製版職業訓練 (イラン・マシャッド市及びアフガニスタン・ヘラート市)

C. 教育事業

1. 教育環境整備 (アフガニスタン・ヘラート市)

D. 医療事業

1. 山岳少数民族のための保健所建設 (ベトナム・ラムドン県)

E. 緊急災害援助事業

1. インド洋大津波被災者支援 (スリランカ・ハンバントタ県)
2. 地震被災者支援 (パキスタン・北部辺境州及びアザド・ジャンム・カシミール州)
3. 飢餓対策のための種配布事業 (マラウィ・ンコタコタ県)

F. 調査・評価

1. 調査・評価事業
2. マラウィにおける農村開発の案件形成のための調査

国内事業

- A. 琵琶湖畔研修地における農林業研修と途上国モデルの構築
- B. 広報と活動資金の獲得
- C. 会員との連絡と交流
- D. NGO 相談員

海外事業

A.環境保全事業

A 1 . パーマカルチャー農園の維持・管理<継続>

【1】対象地区 : ベトナム社会主義共和国ラムドン県ラムハー郡ダンフォン村

【2】総事業費:(直接事業費)0円+(管理費)0円=0円

【3】助成金等合計:0円

【4】派遣時期と派遣者名:無し

【5】事業実施の経緯

当会は平成10年度より、ベトナムのラムドン県ラムハー郡ダンフォン村に住む山岳少数民族コーホー(K'ho)族を対象として、パーマカルチャーのモデルガーデンを用いての有機農業の技術移転を行い、さらに平成14年度からはし尿分離型のエコサントイレ(環境衛生式トイレ)の設置を実施して来た。これは、同村において平成12年から14年度にかけて実施された、日本からの医療団による健康診断の結果、住民の85%以上が回虫、鉤虫等の何らかの寄生虫卵を保持していたことにより、住民の衛生環境の改善を目的として実施したものである。

しかし、平成15年5月にベトナム政府は中部高原地帯4県の少数民族と外国人との接触を禁止する通告を出し、当会が支援を行っているコーホー族もその対象となったため、以後同村に対する入村許可が非常に取得しにくい状況となった。

【6】事業内容と成果

平成16年12月に、D-1「山岳少数民族のための保健所建設」の資金の獲得により、平成17年12月にこの事業の実施の申請を現地人民委員会に行き許可されたが、その他の事業については年度内に事業許可を得ることはできず、本事業の実施は中止となった。

【7】今後の展望と課題

事業の実施はできなかったものの、数日間の追跡調査に関する許可が取得できたため、平成14年度に当会インターンとして本事業を実施した京都大学地球環境学舎の原田英典氏が、自己資金によって3日間に渡って調査を実施し、D-1の事業を実施中の当会スタッフがその調整とサポートに当たった。その結果、平成14年度に建設した85基のエコサン・トイレについては、24.7%において破損が見られるものの、58.8%の世帯においてトイレが使用され続けていることが確認された。

D-1の事業における診療所建設の完了によって、当面ベトナムでの事業は終了となるが、以後も診療所の使用状況のモニタリングを3年間は実施する予定である。よって、本事業のその後のモニタリングについても、ベトナムNICCOと協力しながら、引き続き行ない、この事業の及ぼした成果を図ると共に、その教訓を他の事業地での活動に生かして行く予定

である。

A2. **ヨルダン溪谷北部地域における住民参加型環境保全節水有機農法の普及と普及センターの確立<継続>**

【1】対象地区：ヨルダン・ハシェミット王国ジェラシュ県ジェラシュ地区及びブルマ地区、バルカ県南シューナ地区

【2】総事業費：(直接事業費) 19,752,838 円 + (管理費) 1,179,154 円 = 20,931,992 円

【3】委託金合計：15,082,068 円 ((独) 国際協力機構 (JICA))

【4】派遣時期と派遣者名：

平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 4 月 28 日

大里 みのり (スタッフ)

平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 1 月 18 日

津田 加奈子 (スタッフ)

平成 17 年 5 月 13 日～平成 18 年 4 月 21 日

大塚 友子 (スタッフ)

平成 17 年 6 月 3 日～平成 17 年 6 月 12 日

小野 了代 (理事長)

小野 修 (専務理事)

松本 憲二 (日本オーガニック & ナチュラルフーズ協会専務理事 / IFOAM 世界理事・有機認証制度専門家)

今井 登志樹 (IFOAM ジャパン事務局事務局長 / 株式会社ビオ・マーケット専務取締役・有機生産者団体支援及びマーケティング専門家)

平成 17 年 9 月 25 日～平成 17 年 10 月 3 日

中屋 末人 (有機認証取得農家・生産者支援、技術指導)

平成 17 年 9 月 25 日～平成 17 年 10 月 5 日

今井 登志樹 (IFOAM ジャパン事務局事務局長 / 株式会社ビオ・マーケット専務取締役・有機生産者団体支援及びマーケティング専門家)

平成 17 年 9 月 25 日～平成 17 年 10 月 7 日

森田 誠二 (スタッフ)

平成 17 年 12 月 26 日～平成 18 年 6 月 (予定)

吉村 有加 (インターン)

【5】事業実施の経緯

本事業は JICA (国際協力機構) の「草の根技術協力事業 (草の根パートナー型)」として平成 16 年度 4 月に現地にて交わされた JICA・農業省・当会間の三社事業実施契約、日本での JICA と当会の事業委託契約書に基づき実施されている。首都アンマンから 30 km 北

方に位置するジェラシュ県ジェラシュ地区及びブルマ地区でのパーマカルチャー普及活動の他、平成 15 年 7 月に終了したバルカ県南シューナ地区での開発パートナーシップ事業の継続的なモニタリングを実施している。本事業の期間は 3 年間で、本年度は第 2 年次にあたる。カウンターパートのヨルダン政府農業省植物生産課有機農業ユニットの技官と協力し、環境保全と持続可能な農業を両立させるパーマカルチャー方式の導入により、ジェラシュ地区の主要生産物であるオリーブの生産高および品質を向上させ、地方の貧困農家の収入向上につなげることを目的としている。また、農業省内の人材育成やヨルダン国内初である有機認証制度の導入にも力を入れ、継続性を重視した活動を行っている。

【 6 】事業内容と成果

(1) <ブルマ地区> パーマカルチャー (PC) 試験農場の整備及び研修センターの活用

A.混栽庭園の完成により、見学者に視覚的に PC 農法を理解してもらうことができ、包括的な説明が出来るようになった。また、センター入口の門扉、看板、標識の設置を行い、試験農場としての基盤整備が完了した。

B.ワークショップや講習会の開催、見学者 (個人 / 団体) の受け入れ、協同組合のミーティングの際にセンターを最大限に活用し、地域の農家にとっても利用しやすい施設になるよう努めた。

C.オリーブの原種に近いと言われる在来種の「ローマ種」を保護する為、試験農場内の 199 本の木株にローマ種の接芽を行った。接芽を行った木は順調に成長しており、3 ~ 4 年後には収穫が行える予定。

(2) <ブルマ地区> オリーブ生産者組合結成、有機 JAS 認証 (転換中) 取得

A.初年度から事業に参加した農家を中心に、2 つの生産者組合 (合計 9 農家) を結成し、規約作りから有機 JAS 認証取得に向けた指導、さらにはオリーブオイル企業との契約交渉までサポートを行い、有機生産物の生産から流通のモデルケースを作り上げることができた。

B.「農業省」、「オリーブオイル製造企業」、「オリーブ生産農家」のそれぞれに有機認証システムについて講習会を実施し、取得の為の必要手順について実践的な指導を行った。

C.10 月に有機 JAS 認証検査受け入れを行い、生産者組合、オリーブオイル製造工場共に「有機転換 2 年目」の認証を取得することに成功した。これは「ヨルダン初の有機認証取得」(転換中) であり、有機農業への関心が高まる国内で大きな反響を呼んでいる。

D.大企業の参入によるオリーブの価格破壊で経済的に苦しい状況にあった零細農家が、有機認証取得という付加価値をつけることにより生産したオリーブオイルを適正価格で企業へ販売し、品質への正当な評価と収入を得ることができた。

(3) <ブルマ地区> 養蜂による収入創出及び農家グループのキャパシティビルディング

A.零細農家の副収入を創出する手段として、また組合作りに向けたグループワークの練習を目的に、養蜂セットを 14 軒の参加農家に、採蜜用遠心分離機 2 台を各グループに供与し、養蜂事業を開始した。

B. 農業省専門家による養蜂の基礎講習から採蜜までの技術指導を行い、さらに定期モニタリングにより、継続的かつきめ細かな指導を行った。

C. 農家が生産した蜂蜜は家庭での消費だけではなく、商品化して販売を行い、収入増加につなげることができただけでなく、オリーブの有機認証取得に向けた共同作業と品質管理を練習することができた。

(4) 農業省の技官に対する技術移転及び人材育成

A. 事業紹介パンフレット及び PC 農法の各論パンフレット(4種)を作成し、講習会や各種イベントの際、また関係先訪問時や会議で関係者に配布し、事業紹介の広報用資料、PC 農法普及の教材として幅広く利用できた。

B. 農業省技官を対象に有機認証制度についての講習会を開催し、農業省の政策策定ならびに有機法制定の基盤作りに貢献した。

(5) <南シューナ> 開発パートナーシップ事業のモニタリング

A. 現地 NGO JOHUD が現在管理している PC 試験農場は資金不足により運営が困難な状況にあり、採算性を図るべく換金作物の試験栽培が行われているため、定期的に農業省技官と共にモニタリングを実施し、技術指導を行った。

B. ローカル NGO「アル・ジャワースレ」の女性グループによる「有精卵プロジェクト」の支援として、低コストで環境にも良い手作りの発酵飼料を作り、健康な有精卵の生産を行うための技術指導を行った。事業開始から 8 ヶ月後、質量共に安定した生産が行えるようになり、アンマンの減農薬野菜販売店での販売を開始。売れ行きは好調であったが、年末から卵の生産が減少したことと販売店の休業により出荷を一時停止している。鳥インフルエンザの影響もあり、マッシュルームの栽培や手工芸等の新たな収入創出の道を模索している。

(6) その他特記事項

A. 有機農法やオリーブ関連の会議やイベントに積極的に参加し、また講習会やワークショップでの講義の依頼を数多く受けたことにより、効果的に PC 農法の普及が実施できたと同時に本会と本事業の広報活動も行うことができた。

B. ヨルダンのオリーブオイル企業の協力の下、本事業農業組合のオリーブから作られた有機オリーブオイル(転換中)がヨルダン国内及び海外の市場で販売されようとしている。

【7】今後の展望と課題

事業の最終年次となる平成 18 年度は、事業終了後の継続性及び地域社会の自助活動の促進を目標とし、以下の 3 点に重点を置いて活動していきたい。

1) 継続性を意識し、地域住民を主体に自立発展していくための道作り

本事業で構築されたシステムが事業終了後も継続され、地域の自助的発展につながるよう参加農家のキャパシティビルディング、農業省への引継ぎと技官の人材育成、更には地域住民と政府機関、研究所やその他関連団体とのネットワークの強化にも力を入れる。

2) 施設、投入資材(トラクター、木材粉碎機等)の有効活用

試験農場及び研修センターを最大限に活用し、農家への資材の貸し出し等も行うことにより、事業を通して作り上げた環境を引き続き地域で役立ててもらえるよう働きかける。

3) ヨルダン産有機 JAS オリーブオイルのマーケティング

有機 JAS 認証を取得した高品質のオリーブオイルが適正価格で販売され、その評価と利益が生産者である地方の零細農家に還元されるような商業システムを確立し、ローマ時代から愛されてきた伝統的なオリーブの味と環境保全型の有機農法が後世に伝えられることを目指す。

A. 植林と家庭菜園支援<継続>

【1】対象地区：アフガニスタン・イスラム共和国ヘラート州

エンジル郡：ヘラート大学農学部試験農場及びホジャ・サルボール村

ゴザレ郡：ネイスタン村

ヘラート市西部：サイナン村、アザダン村、タラバ・ソフラ村、ゴルワ
ン村、及びゴルブタン村

【2】総事業費：(直接事業費) 15,615,934 円 + (管理費) 932,199 円 = 16,548,133 円

【3】助成金合計：5,300,000 円((社)国土緑化推進機構「緑の募金」)(財)京都府国際 センター)

寄付金合計：600,526 円((株)ベルモ(「イーココロ!」クリック募金)(株)ジャ
パンタイムズ、その他個人寄付金)

引当金：4,000,000 円(アフガン支援引当金(平成 16 年度チャリティ・オークション
実行委員会寄付金))

【4】派遣時期と派遣者名

平成 17 年 3 月 29 日～平成 17 年 6 月 5 日

佐藤 智子 (スタッフ) *B-1、C-1 の事業と兼任

平成 17 年 5 月 22 日～平成 17 年 12 月 13 日

村上 祥隆 (スタッフ) *B-1、C-1 の事業と兼任

平成 17 年 7 月 12 日～平成 17 年 12 月 7 日

村田 あず香 (インターン) *B-1、C-1 の事業と兼任

平成 17 年 7 月 26 日～平成 17 年 9 月 6 日

黒澤 健二 (インターン) *B-1、C-1 の事業と兼任

平成 17 年 7 月 26 日～平成 17 年 8 月 6 日

小野 了代 (理事長) *B-1、C-1 の事業と兼任

小野 修 (専務理事) *B-1、C-1 の事業と兼任

平成 17 年 9 月 26 日～平成 18 年 1 月 19 日、

平成 18 年 2 月 19 日～平成 18 年 5 月 10 日

村上 優子 (インターン) *B-1、C-1 の事業と兼任

平成 17 年 12 月 4 日～

寺田 知広 (スタッフ) *B-1、C-1 の事業と兼任

平成 17 年 12 月 19 日～平成 18 年 2 月 26 日

八木 宏子 (インターン) *B-1、C-1 の事業と兼任

【5】事業実施の経緯

アフガニスタンは多様な民族が多種多様な自然、気候の中で共存する国である。事業地であるヘラート州はアフガニスタン北西部に位置し 20 年前には豊かな森林に覆われ、多くのアフガン人は自国の自然を愛し共有財産として利用してきた。しかし長年の内戦や、2 年前まで続いた大干ばつ、ヤギの過放牧などの要因によって森林は破壊され、「1 年の 3 分の 1 は風の季節である」と言われるヘラート特有の強い北風は緑を失った土地を侵食し不毛の土地を広げた。

近年ではこれらの要因だけでなく、開発復興期に入り栽培過多、灌漑設備の不足、については世界的問題である地球温暖化の影響も受け、ますます森林破壊や土地の侵食が深刻となっている。

当会は上記の問題を踏まえアフガン復興の鍵は「緑と農業の再生」であるとし、当会が推奨する「持続可能な有機的生活環境デザイン（パーマカルチャー）」の理念に則って、当地の農業文化と風土にあった植生を保護しながら、住民参加による小規模個人ガーデン（キッチンガーデン）形式での緑化を展開している。

【6】事業内容と成果

1. ヘラート大学農学部による苗育成

平成 15 年 2 月から継続しヘラート大学農学部の試験農場において本事業に利用される苗の栽培をパーマカルチャーの基本理念とアフガンの伝統的農法の知識を生かして行っている。多くの農家で使われ始めている化学肥料や殺虫剤、除草剤などの科学品の使用をせず、当会が推奨する有機農法での苗育成を行った結果、質の高い苗の配布を当会の事業地にて行うことができた。当会事業地に配られたアプリコットやアーモンドの育成状況は良好で、村人にも喜ばれている。

ピスタチオの苗に関しては、平成 18 年 2 月（第四期植林）に配布する予定であったが、ピスタチオは長根を持ち、配布時に根の切断をしなければならず生育を妨げてしまうという事実が判明したため、事業地への配布を見合わせた。しかし農学部で得たピスタチオ苗育成のノウハウと経験を生かして村でのピスタチオ直植え育成を実施し、農学部による技術指導を次年度にて行う。

2. キッチンガーデンにおける緑化事業（第四期植林：平成 18 年 2 月～）

当会が委託のもと苗育成を行っているヘラート大学農学部農園より事業地へ苗配布を行った。

ヘラート市西部 5 村（サイナン村、アザダン村、タラバ・ソフラ村、ゴルワン村、ゴルブタン村）

平成 16 年 2 月より 2 年間継続して各 20～31 家庭に苗配布を行い、村人が希望する果樹園の再生を目指している。本年度は過去に配布してきた苗の生育を見守りつつ、ゴルブタン村にて苗配布を受けていない 20 家庭を対象に 400 本のアプリコットの苗配布を行った。

ホジャ・サルポール村

参加者の意欲の高さと水の供給が安定していることが確認できたため 3 年目（第四期植林）の苗配布を行った。ただし、本数は昨年より小規模配布となっている。生育は良好で、緑化および収穫による現金収入だけでなく、強風による作物風化が懸念されるホジャ村にとって苗木は防風壁の役割も担っている。

ネイスタン村

後述のカレーズ（伝統的横穴式井戸）の修復を行ったネイスタン村では、従来から村民自らが意欲的に育苗場作りを行っていた。カレーズ修理が完了し、水量の確保と安定が確認された後、将来の収穫が見込める果樹類苗配布を行った。

男子・女子孤児院

本年度は村落への苗配布に留まらず、ヘラート市内の当会の職業訓練学校の敷地内にある

男子孤児院と、他の NGO によるキッチンガーデンが行なわれている女子孤児院へも苗の配布を行った。特に男子孤児院については、今後も同敷地内で活動していくにあたり、緑化により孤児の心を豊かにすることを目指して、育成を見守って行く。

配布した苗の数と種類（平成 18 年 2 月）

地区	村名称	本数/家庭				家庭数 (または人 数)	家庭分 合計	公共 ピスタチ オ	合計
		ア°リコト	ア-モト°	ピ°スタチ	桑				
ヘラート市西部	ゴルブタン	20	-	-	-	20 家族	400	-	400
エンジル郡	ホジャ・サルポール	45	11	-	-	45 家族	2520	30	2550
ゴザレ郡	ネイスタン	80	20	-	-	30 家族	3000	-	3000
ヘラート市内	孤児院（男女）	100	-	-	-	280 人	100	-	100
合 計							6020	30	6050

3. 技術移転を目指したワークショップ開催

配布苗木収穫物を目指した村民による接木ワークショップ

支援 3 年目に突入するヘラート市内西部 5 村においては技術支援に力を入れて事業を展開した。ヘラート市内西部 5 村に配布した苗も 3~4 年目の生育となるため、収穫物を早期につける技術習得を目的としたワークショップ支援を行った。各村の接木専門家により各村人（NICCO 苗木配布家族を対象）に接木指導を行い将来接木技術を身につける。この技術を身につけることで栄養剤などを与えて収穫物の早期生育を促すという方法とは一線を置き、伝統的な方法を用いてよりよい実をつける技術の獲得を目指した。接木本数は以下のとおりである。

【接木ワークショップ】		サイナン&アザ ダン	ゴルワン	ゴルブダン	タラバ・ソフラ	5 村合計
家族数		52	30	31	21	134 家族
数と種類	桃	-	765	2,353	140	3,258
	プラム	-	2,174	-	155	2,329
	アプリコット	-	790	-	280	1,070
合計（接木数）		3,123	3,729	2,353	575	9,780

硫黄ワークショップ開催

同支援地でのブドウの葉・果実が害虫の被害に侵されていたため、対策を検討した。その結果、硫黄であれば自然薬品に近く、当会が推奨する「持続可能な有機的生活環境デザイン（パーマカルチャー）」の理念に背くことがないということを専門家に確認の上、平成 18 年 2 月同支援地において害虫対策を目的とした硫黄ワークショップをに実施した。

4. ヘラート市内西部 5 村にて井戸電化器具設置

植林事業では水対策が重要な課題である。ヘラート市内西部 5 村では平成 15 年度より緊急

の水対策として井戸ポンプ燃料代の支援を行っている。しかし軽油価格の高騰により灌漑水路を十分に確保できない村人が多数おり死活問題を引き起こしていることから、本年度は安価な電気で作動する井戸ポンプの設置を行った。ヘラート市内都市化計画に伴い当支援地での電気使用が近月中に行える予定となっている。

5. ネイスタン村にてカレーズ（当地の伝統的灌漑地下水路）修復

ネイスタン村はヘラート市より南のゴザレ郡に位置するパシュトゥン人の村である。300家族（裨益者2100名）のこの村では、戦争中に村人がイラン等に避難をしていたためにカレーズ（当地の伝統的灌漑地下水路）の修復をするものがおらず荒れ放題となり崩壊の危機を抱えていた。当会では慢性的水不足解消とともに農業拡大への可能性へとつなげるためにこのカレーズの修復工事を行った。修復工事には直接村人に参加を促し、彼らの現金収入につなげるとともにエンジニアによるメンテナンス技術の移転を目指した。修復工事後モニタリングを行った結果、水量が増え、井戸は問題なく使用されている。また3月下旬にモニタリングを行った際には、メンテナンスが住民主体で行われ、維持管理が確実になされていることが確認できた。

【7】今後の展望と課題

3～4年目を迎える植林事業を迎え、また国土緑化機構支援の緑化5ヵ年支援も来年度を持って終了することから、苗銀行委員会をはじめとする住民による自主管理能力および技術移転をさらに強化しキッチンガーデンと緑化による自立支援の道確立する。またNICCO撤退後も継続して緑化事業が行えるように村から今後鍵となる人物を育成するとともに既存村の女性にもコミュニティの形成促進を試みる。すでに終了した事業地についても再度モニタリングを行って総合評価を行い、次の事業展開に反映させるノウハウを蓄積する。さらに、2年かけてヘラート大学農学部にて経験を積んだピスタチオの苗育成を当会事業地に拡大して行う。ホジャ村ではすでに住民自ら試験的に育成し成功していることから、ホジャ村およびその他候補地の村において、将来の収益率が高いピスタチオおよびサフランの育成に力を注ぎ、村人の生活向上を目指す。

B. 技術協力事業

B1. ITと製版職業訓練<継続>

【1】対象地区：イラン・イスラム共和国ホラサン県マシャッド市第5区及びアフガニスタン・イスラム共和国ヘラート州ヘラート市

【2】総事業費：（直接事業費）7,853,581円＋（管理費）468,823円＝8,322,404円

【3】寄付金合計：419,306円（国際ソロプチミスト京都-たちばな、（財）京都府国際センター「虹の輪募金」、その他個人寄付金）

【4】派遣時期と派遣者名：

平成17年3月29日～平成17年6月5日

佐藤 智子（スタッフ）*A-3、C-1の事業と兼任

平成17年5月22日～平成17年12月13日

村上 祥隆（スタッフ）*A-3、C-1の事業と兼任

平成17年7月12日～平成17年12月7日

村田 あす香（インターン）*A-3、C-1の事業と兼任

平成17年7月26日～平成17年9月6日

黒澤 健二 (インターン) *A-3、C-1 の事業と兼任
平成 17 年 7 月 26 日 ~ 平成 17 年 8 月 6 日

小野 了代 (理事長) *A-3、C-1 の事業と兼任

小野 修 (専務理事) *A-3、C-1 の事業と兼任
平成 17 年 9 月 26 日 ~ 平成 18 年 1 月 19 日、
平成 18 年 2 月 19 日 ~ 平成 18 年 5 月 10 日

村上 優子 (インターン) *A-3、C-1 の事業と兼任
平成 17 年 12 月 4 日 ~

寺田 知広 (スタッフ) *A-3、C-1 の事業と兼任
平成 17 年 12 月 19 日 ~ 平成 18 年 2 月 26 日

八木 宏子 (インターン) *A-3、C-1 の事業と兼任

【5】事業実施の経緯

長年の内戦により、多数のアフガン難民がイランに避難しており、その数は未だに 100 万人以上と見られている。しかし、多くの難民はイラン国内で最低限の生活しか送れず、イランにおける法的な身分の保証も限られている。中でもイラン北西の古都マシャッドはアフガニスタンのヘラート市からの難民避難ルート上にあるために、多くのアフガニスタン人が長期に渡り居住している。そこで、当会は平成 15 年度よりマシャッドの最貧地区の一つであり住民の約半数をアフガニスタン難民が占める第 5 区(ゴルシャール地区)において、IT と製版技術の職業訓練を行うこととした。これによって技術を身に付けたアフガン難民の早期帰還と故郷での再定住促進を支援すると共に、同区の貧困層の生活向上とイラン人技能習得者の雇用支援をも行う。

一方、紛争後のアフガニスタンにおける国家再建において、帰還者と国内避難民への雇用創出及び地域開発を含めた再定住支援がひとつの大きな柱であるが、一度アフガニスタンへ帰還したものの、思うように職が得られず生活が苦しくなり、再び国外へ流出する事例も報告されており、帰還者の再定住がうまく行っていない例が多く見られる。2005 年 6 月に開設された職業斡旋所、ESC ヘラートオフィスの求職者登録数は 2005 年 5 月現在約 2,400 名で、そのうちの約 20%が帰還者であり、現在までに 800 人の登録がある中、就業できたものが 10%の 80 名であることから、アフガニスタンの帰還者の厳しい就職状況を反映しているといえる。

そこで当会は、イラン・マシャッド市でアフガニスタン難民向け職業訓練事業を 2 年半に渡り実施してきた経験と、現在のアフガン国内就職あっせん活動の増加を見据え、平成 17 年度より、イランからの帰還民の帰国ポイントであるアフガニスタン・ヘラート市においても、実践的な職業訓練校を実施し、アフガン難民の就職支援を更に強化していくための準備を開始した。

【6】事業内容と成果

<イラン・マシャッド校>

IT 職業訓練校開校から 3 年目にあたる平成 17 年度には、既存の ICDL コース、DTP 中級コ

ース、CAD 中級コースの他、ハードウェア修理コースや英語コースの開講を新たに行った。上級コースの充実ではより専門性を高め、さらに英語コースの新設により、卒業生は就職活動の選択肢が広がって来ている。

平成 17 年度 3 月現在、以下のコースを開講している。

ICDL コース (初級): Windows の基本概念及び Office の基本操作取得コース

夏季休暇短期 ICT コース (初級): 学生対象の、上記 ICDL 縮小コース

CAD オペレーターコース (中級): CAD の操作方法取得コース

グラフィックデザイン DTP 中級コース (中級): 製版用主要ソフトの操作方法取得コース

ハードウェア修理コース (A+コース)(中級)

DTP 上級コース (上級): 印刷物の作成方法取得コース

平成 17 年 3 月 31 日までに完了したクラスのうち、初級に 859 名、中級に 300 名、計 1159 名が入学し、うち 1,033 名 (89.1%) が無事修了した。彼らの、到達度試験の成績も良好であり、第 5 区の貧困層の若者に PC 技能を修得させるという点において、期待以上の成果を達成している。

修了者の約 12%にあたるイラン人の修了者の場合は、より安全で賃金の高い職を得たケースが多く見られ、若年層の失業率の低下と収入の増加、生活向上が達成された。

アフガン難民、イラク難民の場合はイラン国内で技能を使用することが基本的に禁じられていることから、今後、帰還率が上がるまで達成は見送られている。

修了者の約 86%はアフガン難民であるが、アフガニスタン国内でも主要都市を中心に、急速に PC の技能が生かせる職場が急増しており、給与も高額である。よって、帰国後は、本事業にて身につけた技能が自立の大きな助力となる。

しかしながら、本校修了者の帰還率は現在でも約 10%であることから、アフガニスタンにおける習得技能の利用と経済的自立の達成については、今後の動きを見届ける必要がある。

<アフガニスタン・ヘラート校>

平成 17 年 7 月から 3 ヶ月に渡って実施した現地調査の結果、マーケットニーズが高く就業が見込める技術として、女性による整髪・美容技術、そして主に帰還者を対象としたコンピューター及び英語の職業訓練のニーズが高いことが明らかになった。また、アフガニスタンでは女性の識字率は 20%程度に留まっており、貧困女性のための識字教育のニーズも非常に高いと判断された。

散髪・美容技術の選択理由として、アフガニスタンの女性の多くは通常ブルカを着て外を歩くため見知らぬ男性に顔を見られることは少ないが、親戚の間や女性のみで集まる結婚式などでは化粧をきちんと施す習慣がある。特に結婚式では通常的生活費から比べるとかなり高額の費用をかけて化粧を行うため、メイクやヘアカットは大切な役割を担っており、

ビジネスとして成功する可能性が高い分野のひとつである。

当会は、アフガニスタンの労働社会福祉省と協力関係を築き、同省の施設の無償貸与を受けて当会が職業訓練を実施する契約を交わし、平成 18 年 2 月より建物の改修を実施した。その結果、18 年 4 月より、他の職業訓練に先駆けて、文盲女性向けに識字教室を開講した。コースは 9 ヶ月間で、アフガニスタン政府認定の教科書のレベル 1 から 3 までを網羅することで読み・書きの習得を目指し、更に文書理解と作文能力を強化することを計画している。18 年 4 月現在、識字教育の経験豊富な講師のもと、24 名の生徒が一日 2 時間、週 6 日ほぼ毎日出席し、順調なペースで授業が進んでいる。また識字教室のカリキュラムには簡単な算数や実用的な衛生・保健教育を盛り込んでいる。

【 7 】今後の展望と課題

<イラン・マシャッド校>

質が高く専門性の高い A+、CAD、DTP 等のコースを充実させつつ、短期の会計等の実務講座を開講し、即戦力となる人材の育成を目指す。

特にアフガン難民については、長年の不安定な立場での国外避難生活や貧困生活の影響か、人生を切り開くべき時においても受身になり、行動する前にあきらめがち傾向が生徒に共通してみられる。今後の帰還のピーク = 就職活動の山場を控え、彼らの自信、自主性、積極性を高めるような方法で就職活動サポートを行う必要がある。よって、図書館や自習用施設の充実、履歴書の書き方を含む進路指導相談サービスの提供、実務経験を積むための企業への研修インターン制度の導入、および就職情報提供の充実にさらに力を注いでいく。また、アフガン国内情報も UNHCR と協力しながら可能なかぎり提供し、「自己の社会参加あってこそそのアフガン復興、地域文化の発展、技術向上があるのである」と、自己の帰還・自立と本国の関係について理解を促してゆく。

イラン人については、上述の<期待する成果とその達成度>で述べたように、今後の受講生の増加に伴い、マシャッド市の企業との交流等を通じた協力関係を築き、修了者の就職支援を行ってゆく。

運営事務については、現地雇用の校長、秘書、講師による運営体制が構築されていることから、今後は、現地における支援者、協力企業の募集等によるファンド獲得活動、生徒の経済力を考慮したうえでの授業料改訂、DTP ワークショップによる生産製品からの収益、などから、運営経費も現地にて 100% 調達できるよう努力を重ね、3 年後の完全自立運営を目指す。

<アフガニスタン・ヘラート校>

6 月からは識字教育クラスを 2 クラスに増やし、簡単な算数や実用的な衛生・保健教育を盛り込みながら、文盲の女性のエンパワーメントをおこなって行く。UNICEFF によれば、アフガニスタンでは 5 歳以下の子どもの死亡率が 13% 以上となっており、母親である女性の衛生・保健教育は、非常に重要である。その後 10 月には美容技術のコースを開校し、イラン

人美容師による技術指導やインターン制度等を取り入れて、女性の就業・起業を支援していく。

さらに、平成 19 年 3 月を目処として、イランやパキスタンからの帰還者を主な対象とする IT 職業訓練コースを開校予定である。急激に増えているヘラート市内の PC 学校の中でも、当会では特にマシャッド校の PC 訓練校の経験とノウハウを活かし、より専門性が高くマーケットに通用する実践的な訓練を実施する。また卒業後就業がよりスムーズになるようにインターン制度等の就業支援や職業あっせん所との連携等の卒業者支援を検討していく

C. 教育事業

C 1. 教育環境整備<継続>

【1】 対象地区：アフガニスタン・イスラム共和国ヘラート州ヘラート市

【2】 総事業費：(直接事業費) 1,034,621 円 + (管理費) 61,762 円 = 1,096,383 円

【3】 補助金合計：25,964,178 円 (外務省日本 NGO 支援無償資金協力 (24,000,000 円は次年度へ引当))

寄付金合計：3,750,000 円 (チャリティ・オークション実行委員会)

【4】 派遣時期と派遣者名

平成 17 年 3 月 29 日 ~ 平成 17 年 6 月 5 日

佐藤 智子 (スタッフ) *A-3、B-1 の事業と兼任

平成 17 年 5 月 22 日 ~ 平成 17 年 12 月 13 日

村上 祥隆 (スタッフ) *A-3、B-1 の事業と兼任

平成 17 年 7 月 12 日 ~ 平成 17 年 12 月 7 日

村田 あず香 (インターン) *A-3、B-1 の事業と兼任

平成 17 年 7 月 26 日 ~ 平成 17 年 9 月 6 日

黒澤 健二 (インターン) *A-3、B-1 の事業と兼任

平成 17 年 7 月 26 日 ~ 平成 17 年 8 月 6 日

小野 了代 (理事長) *A-3、B-1 の事業と兼任

小野 修 (専務理事) *A-3、B-1 の事業と兼任

平成 17 年 9 月 26 日 ~ 平成 18 年 1 月 19 日、

平成 18 年 2 月 19 日 ~ 平成 18 年 5 月 10 日

村上 優子 (インターン) *A-3、B-1 の事業と兼任

平成 17 年 12 月 4 日 ~

寺田 知広 (スタッフ) *A-3、B-1 の事業と兼任

平成 17 年 12 月 19 日 ~ 平成 18 年 2 月 26 日

八木 宏子 (インターン) *A-3、B-1 の事業と兼任

【5】 事業実施の経緯

内戦終了後のアフガン政府と UNICEF による「バック・トゥ・スクール (学校へ戻ろう)」キャンペーンの成功により、学校へ戻る子供達が急速に増加している。しかし、内戦によって破壊された校舎の再建が間に合わず、国全体で 2,500 校以上の学校が不足し、既存の学校での教室不足も深刻化している。ヘラート市内においてもほとんどの学校において、

半壊状態の校舎やテントの仮教室で机も椅子も満足に無い状態で授業が行われているため、当会は平成 14 年 3 月のタリバン政権崩壊後最初の教育年度の開始から、同市内において学校教育施設への支援（校舎の改築、備品の寄贈と修理等）を継続している。

本事業は、教育環境を整備することによって、平和の中で安心して教育を受けられることの喜びを通じ、新たな国家作りに対する意欲を持つ新しい世代を生み出すことに貢献することを目的としている。

【6】事業内容と成果

1. 新校舎建設事業の準備（ハジェ・モハマッド・タキ高校）

当会はヘラート市内の繁華街（オールドバザール）内にある小学部から高等部まで 12 学年備えた男子校「ハジェ・モハマッド・タキ高校（在校生数約 3,700 人、以下タキ校）」に対し、平成 14 年度より継続して支援を行っている。

タキ校は、当会による既存の校舎改築後も教育省の政策に従って毎年生徒数を増やさざるを得ず、教育環境が再び悪化している。平成 16 年の時点では、午前 40 クラス、午後 26 クラスのうち、のべ 27 クラスが屋外のテントで授業を行っており、現在はさらに教室不足が深刻化している。そこで当会は教育省及び同校と話し合い、新校舎の建設を目指すこととし、平成 16 年 6 月から現地の建設会社と図面や工法解説書類の作成を開始し、教育省ヘラート事務所とも調整し、平成 17 年 2 月には外務省日本 NGO 支援無償資金協力へ最終的な申請書を提出した。平成 17 年度には、耐震性、耐久性を十二分に考慮した校舎とするため、日本人専門家により構造設計が行われた。この新図面について、再度外務省や現地関係省庁との最終調整を行い、平成 18 年 3 月 1 日付けで外務省との契約締結を行った。その後はカブール教育省から最終的な建設許可を得、同年 4 月上旬に建設を開始した。

2. 孤児院施設建設への協力

ヘラート市内には 3 つの孤児院（うち 2 校は学校と寮併設）があり、1,000 人以上の戦災孤児が所属している。当会は、平成 15 年度に行った冬物衣料品の配布を通じ、これら孤児院の窮状を知るに至り、交流を開始した。

このうち、私立の「エマーム・アブ・ハニファ孤児高校（以下ハニファ孤児高校）」は教育省に登録された、小学部から高等部までの 12 学年を備えた男子孤児校で（在校生数約 600 人）、寮（親戚宅等に住めない者 30 人が生活、その他 130 人が入寮待ち状態）が併設されている。この孤児院の新校舎を建設の努力を側面支援するため、平成 15 年、当会は日本政府在外公館が現地の団体に対して助成を行う「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を紹介し、申請書作成のアドバイスや英語版作成時の添削、大使館との連絡調整などの補助を行った。その結果、翌年 1 月には新校舎建設事業費 US\$87,650 の日本政府による助成が、同校に対して行なわれることが決定した。アフガン教育省からの許可を得、平成 17 年に工事が開始されたが、当会は立案に関わった立場から、自発的に建設のモニタリングを実施し、平成 18 年 1 月の工事完了を見届け、大使館への報告書作成の手助けを行った。

【7】今後の展望

タキ校新校舎建設については、平成 18 年度内の建設完了を目指す。完成後は、全生徒が屋内で授業が受けられるようになり、飛躍的に学習環境が改善されることとなる。ヘラート市内の孤児院については、交流を今後もつづけ、教育・生活・衛生環境の改善支援を行って行く方針である。

D.医療事業

D1. 山岳少数民族のための保健所建設<継続>

【1】対象地区：ベトナム社会主義共和国ラムドン県ラムハー郡ダンフォン村

【2】総事業費：(直接事業費) 10,117,299 円 + (管理費) 60,3956 円 = 10,721,255 円

【3】助成金合計：9,601,091 円(外務省日本 NGO 支援無償資金協力)

【4】派遣時期と派遣者名：

平成 17 年 12 月 12 日～13 日

小野 了代(理事長)

平成 17 年 12 月 12 日～平成 18 年 4 月 4 日

蓮岡 修(スタッフ)

平成 17 年 12 月 12 日～平成 18 年 2 月 27 日

佐藤 収(インターン)

平成 17 年 12 月 20 日～27 日

福田 新(建築専門家)

平成 17 年 12 月 20 日～平成 18 年 4 月 2 日

田中 俊也(建築専門家)

平成 18 年 2 月 27 日～平成 18 年 3 月 16 日

山本 翔(インターン)

平成 18 年 3 月 28 日～31 日

小野 了代(理事長)

小野 修(専務理事)

【5】事業実施の経緯

事業対象地であるラムドン県ラムハー郡ダンフォン村は、ベトナムの首都ホーチミン市の北東約 330km、標高 800m～900m の高原地帯に位置する。気候は熱帯性気候で、5 月～10 月が雨季、11 月～4 月までが乾季にあたる。ダンフォン村は、少数民族コーホー族を始め多くの少数民族が住み、殆どの住民が農業に従事して生活をしている。コーホー族は 80 年代後半にベトナム北部から移住してきた移民で、山岳地での焼畑農業を中心に行ってきた為、低地の農業に馴染まず、元来低地農業を中心に行ってきたキン族(人口の 8 割)に比べ農業収入が低く、貧困層が多いと言われている。本会はダンフォン村

開発の一環として、1993年現地調査に始まり、同年に小学校建築、94年から有機農業専門家を継続的に派遣し、97年より奨学金供与、編み物訓練を実施、99年から洋裁訓練を継続、2001年に小学校増築とダンフォン村内道路建設、2002年と2003年に尿尿分離型のエコサン・トイレを建設し、コーホー族を含む少数民族、及び貧しいキン族の支援を行ってきた。今回の診療所建築と医療器具提供事業は近年特に力を入れてきたこの地区における全体的な医療レベルの向上を促進させるものであり、13年に渡るNICCOの事業と連動している。

【6】事業内容と成果

1) ダンフォン村新診療所建築

平成17年12月に工事に着工し、翌18年3月に工事は完了した。今回建設された新診療所は、既存の旧診療所敷地内に新たに建設されたもので、約6畳の部屋が5箇所、4.5畳の部屋が3箇所、トイレとシャワー室が完備され、周辺地区で最も設備の整った診療所となった。部屋には健康教育・宣伝を行う為の会議室もあり、診療だけではなく、予防教育や健康に関するキャンペーン等に関しても地域の中心的な役割を担うこととなる。また旧診療所はそのまま入院施設として利用される為、中心地から離れたこの村での重病患者の治療に大きく貢献される。

また建築には、工事開始当初から日本人の建築専門家として田中時建築工業株式会社の田中俊也氏が現場監督として、地元建築業者と協力して現場監督にあたり、基礎工事の段階から無駄を無くしより合理的な工法を導入、未然に不良工事を防いで、合理的に作業を進めることによって、作業意識が高い現場を作り上げ、平成18年3月に外務省による第三者評価を受けた際にも、優秀の出来と判断された。既存の診療所は部屋数の関係から、医者が1名、看護師が3名配置され簡単な薬品配布を主とした診察と分娩しか行われていない状態であったが、今回の新診療所の建設により、全国基準の診療所としての認定を受け、今後は医師4名、看護師5名、助産婦1名がローテーションを組み配置され、総合医療が受けられる診療所となった。

2) 医療器具提供について

既存のダンフォン村診療所には精密検査を行う機材や設備はなく、緊急で運び込まれる外傷患者にも十分な対応ができなかった。この為、悪路を20km離れたラムハー郡保健センターまで輸送せねばならず、雨季で道が通行困難になる時期は、ダンフォン村の住人は適切な診察を受けることができなかった。今回、ダンフォン村診療所に超音波診断装置をはじめ精密検査や小手術も行える機材が整備されたことで、今までラムハー保健センターでしか扱えなかった症状の患者にも即座に対応できるようになった。また郡の行政機関が多く患者も集中するラムハー郡保健センターにも、最新の心電計や衛生改善の為の高温焼却装置を配備し、特に歯科治療器具を整備したことにより、更に裨益者が広がることになった。

3) 道路建設について

本診療所の建設に当たり、コーホー族の住む集落から診療所までの道路について、ラムハー郡人民委員会が、診療所の建設に合わせて整備することとなっていた。人民委員会は合意通り道路の建設をラムハー郡中心地からの道路整備を開始したが、ダンフォン村での工事着工は5月以後となる見込みであったため、当会スタッフの滞在中の完成と工事の質の確認のため、交渉の末、ダンフォン村での工事部分を先に実施してもらうこととした。そして、当会が診療所建設のために派遣した田中専門家が現場監督として工事を監督し、3月末時点で工事の80%が問題なく完了していることを確認した。

【7】今後の展望と課題

当会は今後3年間を目安として、提供した医療施設と器具が適正な運営体制の下に正しく機能しているかを客観的にモニタリングする為に、年1回のペースで現地調査を行う予定にしている。今後の課題として、医療体制が強化されたダンフォン村診療所と、近隣町(タンハー・リエンハー・ホアイドック)にある既存の診療所との連携を強化し、相互の利点を活かしたスムーズな診療体制の確立がある。これについては、新たに導入されたパソコンと通信体制を利用し、ラムハー保健センターとの密な連絡を通して、重病患者の転送の手配や、患者をデータ化を行うことを提案しており、ラムハー保健センターも積極的に取り組んでいく姿勢を見せている。これらの課題も含め、長年に渡って集中的に支援活動を続けてきたダンフォン村において、未だ厳しい生活環境にある少数民族に対し、生活状況改善が行われるように、機会を活かして行政等との対話を続けていきたいと考えている。

E. 緊急災害援助事業

E1. スリランカ・南部ハンバントッタ県における大津波被害支援事業<継続>

【1】対象地区：スリランカ・ハンバントッタ県タンゴール郡マダカティア区

【2】総事業費：(直接事業費) 12,846,201 円 + (管理費) 766,859 円 = 13,613,060 円

【3】寄付金合計：4,642,575 円((財)京都府国際センター京都府民義援金、京都チャリティ・ファンラン実行委員会、浄土真宗本願寺派宗務所、京都桃山ライオンズクラブ、個人寄付金)

引当金：3,000,000 円(インド洋大津波引当金(平成16年度チャリティ・オークション実行委員会寄付金))

【4】派遣時期と派遣者名：

平成17年1月20日~4月9日

村田 あす香(インターン)

平成17年3月27日~6月29日

斉藤 由三(スタッフ)

平成 17 年 4 月 16 日～5 月 21 日
植田 香（ボランティア）
平成 17 年 4 月 16 日～7 月 14 日
蓮岡 修（スタッフ）
平成 17 年 4 月 25 日～7 月 18 日
平成 17 年 7 月 28 日～8 月 29 日
林田 麻理子（インターン）
平成 17 年 5 月 25 日～6 月 1 日
折居 徳正（事務局長）
平成 17 年 6 月 11 日～8 月 25 日
上村 雄大（インターン）
平成 17 年 7 月 2 日～9 月 29 日
寺田 知広（スタッフ）
平成 17 年 7 月 10 日～17 日
桑山 紀彦（精神科医）
平成 17 年 8 月 6 日～9 月 29 日
久保田 智之（インターン）

【5】事業実施の経緯

平成 15 年 12 月 26 日にスマトラ島沖で発生した地震と津波による被害は、全世界 12 カ国で 226,194 人の死者行方不明者を出し、当会が緊急調査を行ったスリランカにおいても、インドネシアに次ぐ多大な被害が確認されていた。NICCO は 12 月 27 日よりスタッフを現地に派遣し、支援対象地を南部ハンバントタ県に選定、津波で家を失った家族への緊急支援として仮宿舍供給事業を決定した。実施地であるタンゴール郡は、ハンバントタ県の中でも被害が最も多かった場所の一つで、対象になったのは海岸から 100m 以内に住み家が全壊し、更に親戚等に頼ることの出来ない事情を持つ 32 家族で、避難していた小学校の再開に合わせて強制的に移動を求められていたため、当会が工事を実施し平成 16 年 2 月には仮宿舍が完成した。その後の調査により、破壊家屋の補修の必要性が確認され、当会は大統領府の正式な要望を受けてタンゴール郡で被害が集中していたマダカティア区を中心に 3 区を対象として、津波被害家屋補修事業、及び塗装支援事業を平成 17 年 2 月より実施していた。

【6】事業内容と成果

1 家屋補修事業

< 事業概要 >

タンゴール郡で最も被害が大きかったタンゴール市内、海岸から 100m 以上の場所にあるマダカティア、ダンカティア、コトゥエゴダ区の合計 115 家屋を対象とした補修工事の

実施と津波で汚された家屋の壁の塗装支援事業。

< 事業内容 >

(1) 家屋補修事業作業状況 (115 家屋分)

1) ドア、窓、天井の破損と紛失、壁のヒビ、津波の浸水による床の破損	46 件
2) 壁の崩壊、台所、トイレの崩壊	34 件
3) 家屋の 50 パーセント以上の壁の崩壊	30 件
4) 家全体の崩壊	5 件

< 作業手順 >

2 月中旬より NICCO スタッフと現地雇用したエンジニアによって対象地域家屋 150 箇所の現地調査を実施。その後 115 家屋に絞られた対象家屋についてエンジニアによる必要最低補修見積もりを行い、その後対象家屋を戸別訪問し、事業の目的、住民側の分担作業、また契約違反の罰則等を説明し、住民側からの同意を確認した。建築業者との間で NICCO 側の見積もりを基に各家屋別補修値段を交渉し決定。建築事業全体の契約を取り交わし、工事完了後、住人たちの同意書と共に写真撮影を行いデータとして保存。

(2) 家屋塗装支援事業作業状況 (213 家屋分)

補修対象家屋と、その他参加を希望する 98 世帯の家屋を対象として塗装支援を実施。当会スタッフが住民と塗装の箇所、塗料の量、期限について合意を交わした上で塗料を配布し、住民自身に期限までに塗装を行ってもらう方法を取った。一軒一軒をこまめに回り、住民一人一人と言葉を交わしながら塗装作業を行ってもらうことで、住民との信頼が広がり、この信頼関係が後述の心理社会的を開始する基盤となった。

< 修築及び塗装の支援による事業結果 >

破壊された家屋の住人達は、セキュリティ面の不安から家族がバラバラで住んでいたが、一緒に住めるようになった。(直接影響 115 家族 : 1200 人。避難先の家族の影響も含めると影響は計り知れない) また、破壊された家で暮らしていた住人たちも、台所やトイレが補修されたことによって衛生的な暮らしが送れるようになった。(雨季が訪れる前に補修事業が完了したことで、雨による生活への悪影響が少なくて済んだ)。塗装支援事業については、多くの死傷者が家族・親類からも出て、未だ負の記憶が残る壁の津波の汚れを新たに塗装しなおすことで、作業に参加した住人達が前向きになったなど精神衛生的にも好影響が確認できた。視察に訪れたマヒンダ・ラジャパクサ首相が実施区画は町全体が他の町に比べて明るくなったと感想を述べ、日本人スタッフが直接激励を受けるなど対外的にも評価が高く、そのことは地方新聞に大きく取り上げられ紹介された。

2 . 集会所の増築 (指定寄付により実施)

家屋の修築をおこなったマダカティア地区には、住民の拠り所となっているヴァジラギリ寺という仏教の寺院があった。津波の際は日曜学校に子供達が集まっており、多くの子供が寺院の集会所の屋根に逃げることで命が助かっている。この集会所について、次回の津波の際に避難することができ、また地域でより多く住民が集会や活動が行なうことができるよう、2階部分の増設の依頼が住民、及びこの地を管轄する首相府から当会に対して行われた。

事業の意義は認められたが、集会所とはいえ宗教施設内部の建物であるため、当会の支援方針に抵触する可能性があり、この事業に関しては賛同する個人、団体の方を募って指定寄付を集めた上で、5月より工事を開始し、6月に完成した。

なお、着工にあたっては、宗教の区別無く誰でも使用可能な場所とすること、次回津波があった際には避難所とすることについて、寺院の住職及び住民の檀家代表と合意書を交わした上で工事を行っている。

次項で報告する心理社会的ワークショップも、改築したこの集会所を用いて実施された。

3. 心理社会的ケア

専門家を派遣してワークショップとセミナーを開催し、またその指導の下で当会のスタッフが、仮設住居の住民や家屋修築の対象となった地域の住民を対象として、心理社会的ワークショップを実施した。なお、当初の事業計画では心のケアを実施するセンターの建設を計画していたが、その後の詳細な調査によって大規模な建築物よりもまず住民の主体的な参加を促したプログラムの実施を重視する方が有益であるとの結論となり、建物については、前項の増築した集会所の2階部分を使用しながら、ワークショップを実施することに計画を変更した。

(1) 専門家によるワークショップとセミナー開催

平成17年7月に精神科医の桑山医師を現地に派遣し、同年2月に仮設住居を提供した住民を対象としたワークショップを実施し、またその後の活動計画についても助言を得た。さらに、タンゴールの医療関係者、ソーシャルワーカー、NGO関係者を集めて心理社会的ケアに関するセミナーを開催し、従来災害がなくこの分野の経験と知識をほとんど持たないスリランカ人の関係者に対して、理解を促した。

(2) 仮設住居の住民を対象としたワークショップ

桑山医師のアドバイスを受けながら、女性と子供を対象としたワークショップを7月から2ヶ月に渡って実施した。女性にはベルギーレース作りの作業療法によるワークショップを行ない、作業を行ないながら現地専門家が被災者の話を聞くと共に、作製したベルギーレースにより、若干でも収入の増加に結びつくようにプログラムを構成した。一方、子供を対象としては、絵画や粘土細工、演劇等を用いた8回に渡るプログラムを組み、当会スタッフとスリランカ人の地域のボランティアが、津波の体験を表現して共有することを目的としてワークショップを実施した。

(3) マダカティア地区でのワークショップ

家屋修築を行なったマダカティア地区の住民を対象に、(2)と同様の子供(14歳)を対象とした心理社会的ワークショップと、若者(20~38歳)を対象とした演劇を通して体験を共有するドラマセラピーのプログラムを8月22日から約1ヶ月に渡って実施した。両プログラムとも最終回に演劇の発表を行い、観客として若者達の家族や、地域の人々を招待した。発表当日は、地域の人々が集い、語らう場を提供して、家屋の修築から約7ヶ月に渡って一軒一軒の家族と関わってきたこの地域の人々との絆を確認し、当会の津波支援の締めくくりとした。

E2. 地震被災者支援<新規>

【1】対象地区：パキスタンイスラム共和国北部辺境州マンセラ郡バラコット
アザド・ジャンム・カシミール州ムザファラバード

【2】総事業費：(直接事業費)85,489,112円+(管理費)5,103,307円=90,592,419円

【2】助成金合計：98,796,682円(ジャパンプラットフォーム(21,077,283円は次年度に引き当て)

寄付金合計：1,642,522円(チャリティ・オークション実行委員会、(特活)サポート・コミュニティ飛騨、仙台みどり会、その他個人寄付)

引当金：13,000,000円(緊急援助準備資産)

【4】派遣時期と派遣者名：

平成17年10月13日~平成17年11月7日

上村 雄大(スタッフ)

平成17年10月13日~平成17年12月24日

森田 誠二(スタッフ)

平成17年10月13日~12月21日

平成18年1月3日~

林田 麻理子(スタッフ)

平成17年11月9日~平成17年11月20日

畑中 久美子(建築専門家)

田島 喜美恵(建築専門家)

平成17年11月9日~平成18年4月30日

別段 智信(スタッフ)

平成17年12月11日~平成17年12月20日

後藤 明子(ボランティア)

平成17年12月15日~平成18年3月9日

小野 純吾(スタッフ)

平成 17 年 12 月 18 日～平成 17 年 12 月 31 日

川上 哲也（スタッフ）

平成 18 年 1 月 3 日～平成 18 年 1 月 7 日

折居 徳正（事務局長）

平成 18 年 1 月 3 日～平成 18 年 4 月 30 日

森尾 弘之（スタッフ）

平成 18 年 1 月 4 日～平成 18 年 1 月 8 日

平成 18 年 1 月 25 日～平成 18 年 2 月 9 日

桑山 紀彦（派遣医師）

平成 18 年 3 月 1 日～平成 18 年 3 月 16 日

松田 二三子（派遣医師）

平成 18 年 3 月 7 日～現在

佐藤 収（スタッフ）

平成 18 年 3 月 8 日～平成 18 年 4 月 19 日

藤丸 健太郎（ボランティア）

平成 18 年 3 月 28 日～平成 18 年 4 月 10 日

佐藤 弘之（派遣医師）

【5】事業実施の経緯

2005 年 10 月 9 日、パキスタン北東部カシミール地方を震源として起きたパキスタン地震。パキスタン国内の死者は 7 万人を超え、また被害の大きかった地域では、家屋倒壊率 90% を超えるなど、生き残った被災者は心身ともに厳しい被災生活を強いられた。

当会はジャパン・プラットフォーム（JPF）の一員として、地震発生から 4 日後にスタッフ 3 名を初動調査に派遣し、その後 8 ヶ月に及ぶ支援活動を開始した。

地震直後、各国から集まった各種国際援助団体が、物資提供を中心に緊急援助活動を繰り広げたが、足場の悪い街周辺村落や、徒歩のみで入れる山岳地域への援助は後手に回り、現地 NGO、軍による最低限の食糧等の配給にとどまっていた。11 月末に訪れる冬を前に、現地ではシェルターの確保が最重要課題とされたが、テントは単価が高いこともあり、現地 NGO のキャパシティでは被災地全体をカバーすることは極めて難しく、各種国際援助団体がその補完を担うこととなった。当会も、初動調査の結果、上記のような状況を受け、北部辺境州のバラコット周辺において、冬の訪れを迎える 12 月までシェルター（テント）、さらに、防寒のための毛布、マットレス 2 種（ベッドマットレス、防水断熱マットレス）の配給を決定、村で冬を迎えようとする被災者を支援した。

一方で、パキスタン政府は山岳村での冬越えが困難な被災者を対象に越冬キャンプ設立を計画。JPF は、アザド・ジャンム・カシミール（AJK）州内ムザファラバードの政府管理キャンプの一つである「キャンプ・ジャパン」の設立、運営を担当することとなった。日本の NGO 数団体が共同で被災者キャンプを運営する初めてのケースであり、NICCO は 12

月以降この計画の中心的役割を担って「キャンプ・ジャパン」の設営に従事した。キャンプにおいては、250世帯を対象として配給サービス、医療サービス、メンタルヘルスケアを提供した他、キャンプを拠点としたモバイルチームによる医療、建築技術移転も行い、周辺の村々に残る被災者にも支援を行った。

【6】事業内容と成果

1. パラコット市周辺におけるシェルター提供（10月25日-12月24日）

（1）テント配給

購入したテントは、スフィア基準を満たす、4m x 4m のダブルフライヤー仕様のものとし、裨益世帯の選定は、当会スタッフが現地協力団体リード・ファウンデーション（Lead Foundation）とともに、直接対象候補地に足を運び、被災状況、被災生活状況のアセスメントを実施、他援助団体との重複配給等がないよう細心の注意をした。当初は1,500張のテントを配給予定であったが、単価が予定より安く済んだこと、また、被災生活開始後、病院、一時避難先等から帰還してくる世帯からのテントへの高いニーズを受け、追加217張を含む1,717張の配給を行った。

（2）毛布配給

上記（1）テント配給同様、各援助団体からの配給の穴となっている地域を中心に毛布を配給。基本的にはテントとセットでの配給であったが、多くの援助団体が薄手の毛布を配っていたこともあり、テントの配給を受けているが、テント内の寒さをしのぐのに十分な毛布は行き渡っていない世帯も多かったため、これら世帯に対しては毛布のみの配給を実施し、最終的に7,905枚の毛布を2人で1枚の割合で各世帯に手渡した。

（3）マットレス配給

テント、毛布配給の対象世帯選定のため、またテントの使用状況確認のために、各所被災地を回るうちに、テントはあっても、中敷となるものがなく、直接地熱が伝わるため、効果的な防寒対策がなされていないことがわかった。そこで、ベッドマットレス、防水断熱マットレスの2種の配給を決定。ベッドマットレス3,400枚を各世帯に2枚ずつ、防水断熱マットレス5,100枚を各世帯毎に3枚ずつ割り当て、配給を実施した。

2. ムザファラバード キャンプ・ジャパンの立ち上げと運営（12月9日-5月31日）

（1）キャンプ入居登録

山岳村落より越冬のためムザファラバードに降りてきた被災者について、地方政府担当局CMO（Camp Management Organization）が、各計画キャンプへの割り当てを実施。それを受けて、ムザファラバード市タンダリ地区の「キャンプ・ジャパン」へ入居が決まった世帯について、キャンプ入居登録を実施。キャンプの立ち上げ期において、出身村や世帯構成等、入居世帯についての基本情報の把握、データ管理を行った。

（2）共同調理場建設

キャンプ内22ブロックに対し、21の共同調理場を建設（1箇所2ブロック共有）。UNHCR

(国連難民高等弁務官事務所)の推奨デザインをもとに建設を開始するが、壁上部が吹きぬけであり、また床も地面そのままであったため、雨が頻繁に降る時期であったことも考慮し、現地の大工と相談の上、変更をいくつか加え、よりキャンプ住民が使いやすいよう配慮。共同調理場内には、対象世帯数分のガスコンロを設置。建設完了後の1月20日以降の管理はキャンプ管理担当 NGO に引き継いだ。

(3) 食糧、非食糧物資の配給

A. 入居時の配給

キャンプ登録・入居時に、キャンプでの生活に必要な食糧、キッチンセット、衛生用品、衣料品を配給。キッチンセットについては、当初 JPF 資金により調達予定であったが IOM (国際移住機構)からの提供を受けた。食糧、消耗品等、世帯構成を考慮した配給を実施。

B. 食糧の配給

運営期に入り、キャンプ住民に月2回、定例の食糧配給を実施。2月以降は WFP (国連世界食糧計画)より月例の食糧提供を受けた。数種のパッケージを作り、入居時の登録データに基づき、世帯構成に即した配給を実施。

C. 非食糧物資(Non-Food Items)の配給

上記 B.同様、運営期にも引き続いて非食糧物資の配給を実施。消耗品を中心に、月に1回食糧配給と同時に実施。

D. クリニック運営

キャンプ内、周辺地域で発生する各疾患に第一次医療レベルで対応するため、パキスタン医師1人、ディスペンサー(準薬剤師)3人、LHV(Lady Health Visiter、保健婦)2人、ソーシャル・ワーカー1人の現地医療スタッフを配属し、当会派遣のウルドゥ語に堪能な日本人看護師の調整のもと保健医療活動を実施。カルテを用い患者管理を行い、また診察状況について WHO (世界保健機構)に毎週報告。医薬品の配品については、IOM、地方保健局の協力を得た。キャンプ内クリニックは24時間体制で急患に備え、必要に応じてムザファラバード市内の病院に患者の搬送を行った。

E. メンタルヘルスケアサービス

精神科医桑山紀彦氏の派遣時には、キャンプ内クリニックでの被災者へのカウンセリングを実施。また、心理社会的ケアの一環として、青少年を対象としたサッカー大会2回、及び女子を含むキャンプ児童を対象とした運動会1回を実施した。

(5) モバイルチームによる医療サービス及び住民地震による家屋再建支援

A. モバイルクリニック

5箇所のモバイルクリニック対象地にて、定期的なモバイルクリニックを実施。対象地については、試用回を実施しニーズを把握、他医療団体がカバーしていないことを確認し選定。通常は日本人看護師とソーシャル・ワーカー、日本からの医師派遣期には、それに日本人医師が加わり、平均30人弱/1回の患者の診察にあたった。

B. 住民自身による家屋再建支援

11月に日本人建築専門家2名を派遣の上、調査を実施。調査結果に基づき、耐震構造を持

った仮設住居の技術移転をパキスタンの建築 NGO である Karavan との協力により実施することとなった。実施に当たっては、JPF に属する大阪の NGO アジア協会アジア友の会との協同事業とし、山間部のチカール地区の住民 245 世帯を対象として支援を行った。対象村選定の際には、各種基準を設け、最も援助を必要としていると思われ、また住民の積極的参加が期待できる村を選定の上、ワークショップを実施して耐震構造を持った家の建築技術を村人や村の石工に理解してもらった。その上で、村人自身が瓦礫の中から木材や石材を入手して家の再建を実施し、当会スタッフと石工が各世帯を回って、建築方法のチェックと技術アドバイスを繰り返し実施することで、耐震技術の定着を行っている。

【6】今後の展望と課題

キャンプ・ジャパンでのサービス提供と医療のモバイルチームの活動は、キャンプの住民が平成 18 年 4 月末を持って出身村への帰還をほぼ完了したことにより、その任務を全うした。家屋再建支援については、住民による建設が完了する 5 月末まで実施し、以上をもって当事業は完了となる予定である。昨年 10 月の地震発生から 8 ヶ月が経ち、住民は徐々に復興の道を進み始めた。当会が住民を巻き込んで、また、住民自身の復興の動きを技術的、補完的にサポートして実施した耐震構造建築技術の移転が、当会の事業完了後も被災者地震によってさらに広がり、復興に繋がって行くことを期待している。

E3. 飢餓対策のための種配布事業<新規>

【1】対象地区：マラウィ共和国ンコタクタ県ムワザマ地区

【2】総事業費：(直接事業費) 5,612,239 円 + (管理費) 335,025 円 = 5,947,264 円

【3】引当金：12,000,000 円(復興支援準備資産)

【4】派遣時期と派遣者名：

平成 18 年 1 月 21 日～平成 18 年 4 月 19 日

森田 誠二(スタッフ)

【5】事業実施の経緯

当会は、F-1 に述べる調査によって、南部アフリカのマラウィ共和国において、中長期的な農村開発事業を実施することを計画していたが、調査の段階で、17 年度も作物の不作により、飢餓が広がる可能性が高いとの判断に至った。

アフリカの他の地域同様、ここ数年天候不順が続いており、主食であるトウモロコシの収穫(天水農業が主で年 1 期作。毎年 3 月頃から始まる)が平成 17 年の春は少なく、6 月には既に自給分のトウモロコシが不足し始めている状況であった。国営トウモロコシ配給会社 ADMARC 社が政府補助金により安価でトウモロコシを供給しているため、農民はそれにある程度は頼ることは出来たが、国内の民間業者による買占め等により、18 年 2 月においては、市場ではトウモロコシの粉の価格は前年秋に比べ 4 倍にもなっていた。

また、換金作物栽培が多くない地方の農村地域では、収入源がほとんどないことから、この ADMARC 社のトウモロコシすら買えない農家も多い。NICCO が事業開始のために調

査を行っていたンコタコタ県のムワザマ地区においても、飢餓の広がりが懸念されていた。

【6】事業内容と成果

1. 緊急種配布事業

(1) 配給準備

A. 現地のパーマカルチャー(PC)専門家との協力

平成17年11月に当会の小野理事長が現地訪問時に協力を既に依頼していたチンクンタ氏(国立マラウィ大学の名誉農学博士)と協力し、配給内容および方法を協議し、予定していた通り、トウモロコシとインゲン豆の種の配給を行うことを確認した。豆は食用として供することが出来ると共に、土壌内での窒素固定作用があり、トウモロコシとの混植により化学肥料の供給なしでトウモロコシの収穫を確実にする。配給内容は、一世帯あたりトウモロコシの種(交雑種)10kg、インゲン豆15kgとした。

B. 裨益者との事前準備作業

配給準備期間中に村を訪問し、チンクンタ氏が裨益者に対しパーマカルチャーに基づいた環境保全型有機農業の入門的な講義を行った。また、各村に配給のための委員会が立ち上げられ、NICCOと裨益者の間に入って連絡調整などを行った。

(2) 配給事業

先述の配給委員会と当会スタッフが中心となって作業にあたった。まず、予め作成してあった裨益者リストに従い、配給委員会が配給物資の計量・引渡し・裨益者の本人確認を行った。インゲン豆については、配達に50kgの袋で行われたため、一人当たりの配布量15kgに分配する作業に注意を払う必要があり、配給委員会のみならず当会スタッフも計量確認を共同で行った。

2. 種の生育状況モニタリング

配布事業終了後、配給した種の植え付け状況についてモニタリングを行った。その結果、インゲン豆については湖岸地域独特のカビ病が発生する恐れから、種植え付け時期を雨季が終わる4月以降にしたいという意見が農家側から出された。チンクンタ氏と協議を行なった結果、乾季でも作物栽培可能なダンボ(地下水位が高い川沿いの氾濫原)を利用すれば十分な水分が確保でき、4月以後でも植え付けは可能との結論に達した。ダンボは雨季に川底に沈むため、土壌栄養分が毎年供給され、ダンボでの栽培を行なうことで、政府も奨励する年2期作が可能となるが、従来この土地利用はほとんど行われていなかった。これは、2期作に必要なトウモロコシの種を確保することが出来なかったからであるが、今回当会が配布したことにより、希望する農家は、2期作となる4月の種蒔きが可能となった。

どの時期に種を植えるかという選択は農民自身に任せた結果、3月末現在で約4割の農民が配布された種の一部を植え、残りは5月以降にダンボに植える予定である。

【7】今後の展望と課題

配布した種の播種は6月までに全て終了する予定である。収穫については、配給直後に播種されたものについては5月に、最も遅いものでも9月には収穫が予定されている。今後はチンクンタ氏と現地スタッフが協力して、配布された種の播種から栽培指導までを行う予定である。特に、これまでほとんど行われていなかった乾季のダンボにおける播種栽培には注意が必要と思われる、裨益者たちにきめ細かな指導が必要である。具体的には、4月中にチンクンタ氏が事業地で栽培方法のデモンストレーションを行う予定である。そして、同時に収穫に関するモニタリングも行っていく。

F.調査・評価事業

F1.調査・評価事業<継続>

【1】対象地区：日本国内及び海外事業地

【2】総事業費：(直接事業費)4,381,320円 + (管理費)261,545円 = 4,642,865円

【3】補助金・助成金等合計：0円

【4】派遣時期と派遣者名：

平成17年9月19日～10月9日

折居 徳正(事務局長)

平成17年9月19日～10月22日

林 康次郎(インターン)

平成17年10月10日～10月22日

井上 晶子(パーマカルチャー専門家)

平成17年11月15日～30日

小野 了代(理事長)

平成17年11月15日～30日

小野 修(専務理事)

【5】事業内容

当会は設立以来東南アジア、中東を中心として、最も貧困に苦しみ、支援の行き届かない地域での自立支援をその使命としてきたが、東アジアを中心に、世界のほとんどの地域で経済的な成長が続く中で、アフリカのみがこれらの動きからほとんど取り残され、世界の貧困国の大部分がアフリカに集中する状況が過去数年顕著となっていた。

当会の使命の遂行には、将来的に最も貧困なアフリカ地域での活動の可能性を排除することはできないとの結論に至ったため、平成17年度、当会はアフリカの3ヶ国に調査団を派遣し、事業実施の可能性について調査を行った。

1. 第1次調査(ザンビア、マラウイ、タンザニア)

日本での情報収集の結果、貧困の度合いが高く、かつ治安のよい国々として、ザンビア、マラウイ、タンザニアの3ヶ国が第1次調査の対象として選ばれ、9月に2名のスタッフ及び1名のパーマカル

チャー専門家を派遣し、現地事情、治安、事業の可能性について調査を行った。

現地日本大使館、JICA 現地事務所、現地政府機関、NGO 等を訪問して聞き取りを行なうと共に、現地政府関係者と村落部に入り、住民に対して、水・衛生、HIV/AIDS、教育、農業に関する聞き取りを行なった。

調査実施中に国連の情報や各種報道において、マラウィにおける飢餓の広がりに対する懸念が広がったため、10月10日の専門家到着後はマラウィ南部州において、飢餓の広がりに対するアセスメントと、その対策としての持続可能な農業技術の移転について、調査を実施した。

2. 第2次調査(マラウィ)

第1次調査の結果を踏まえて、都市化が最も進んでおらず経済発展の可能性が乏しいこと、日本の NGO がまだ本格的な活動を行っていないこと、国土が比較的小さくロジスティクスが比較的容易であることにより、マラウィを第2次調査の対象として選定した。また同国が抱える様々の問題の中で、当会の持つ経験を生かしてまず支援すべき内容として、住民が十分に安定して食を食べることができるよう、持続可能な農業技術の移転を行なうことが最も効果的と判断した。

以上によって、さらに農業セクターに絞った調査を実施するため、当会は第2次調査団を11月に派遣し、中部州のソコタコタ県にて案件形成を行なうこととなった。同県は、マラウィ湖畔に位置し、豊富な水資源を有しているにも関わらず伝統的な天水に頼った農業が行なわれているため、小規模灌漑などの技術移転によって水資源を有効に活用することができれば、比較的容易に持続可能な農業の実施が可能と判断されたためである。村人との集会などを通じて、養殖や環境衛生式トイレ等にも関心が示され、さらに詳細な調査を実施することとなった。

F2. マラウィにおける農村開発の案件形成のための調査<新規>:

[1] 対象地区: マラウィ共和国ソコタコタ県ムワザマ地区

[2] 総事業費: (直接事業費) 636,428 円 + (管理費) 37,992 円 = 674,420 円

[3] 委託金合計: 500,000 円 ((独) 国際協力機構(JICA))

[4] 派遣時期と派遣者名:

平成 18 年 2 月 12 日 ~ 平成 18 年 3 月 28 日

岡本 正志(インターン)

平成 18 年 3 月 8 日 ~ 平成 18 年 3 月 16 日

西村 和雄(有機農業専門家)

[5] 事業実施の経緯

F-1の2回の調査結果を踏まえて、JICAの市民参加協力事業による委託事業として、本調査が実施された。

近年の天候不順による不作による収入減が原因となり、農民の大多数を占める零細農家は慢性的な食糧不足に陥っている。主な原因としては、緑の革命の頃から始まった高収量改良品種の導入(政府主導で行われた)があり、その栽培には化学肥料が必要である。以降、長期にわたってその政策が続けられた結果、化学肥料への依存による土壌破壊が進み、もともと化

学肥料なしで栽培していたローカル(地元)の品種ですら化学肥料なしでは植えられない状況になっている。結果、作期毎に種会社が供給する高価な改良品種、更には化学肥料まで買わざるを得ない状況になっている。

マラウィではここ数年天候不順が続いている。トウモロコシの栽培はその大部分が天水に頼った栽培方法で、更には年一期作が主流である。つまり、天候不順がひとたび起こればその年の収穫が減少する。すると、現金化できる十分な量はおろか、自家消費分の確保さえ難しくなる。

この悪循環を断ち切るための長期計画も視野に入れ、パーマカルチャーに基づいた環境保全型有機農業を構築するための第一歩として、マラウィ人の主食であるトウモロコシと豆の種を配給し、今年も予想される食糧不足の解消に貢献すると同時に、先述の長期計画のための調査やデータ収集を行うのが今回の調査の開始の背景である。

[6] 事業内容と成果

1. 西村専門家による現地調査(3月9日~15日)

(1) 現地の有機農業専門家、チンクンタ氏の農場訪問

チンクンタ氏のパーマカルチャー農園を視察。チンクンタ氏は高度な有機農法の技術を持っているが、有機農業初心者には難しい。同氏の技術を後継するために、小規模の学校を建て、少数精鋭で集中的に教え込むことが重要。

(2) コンポスト(堆肥)作成技術調査

デザ県のムーア村にて、コンポスト作成技術の調査を実施した。家畜の糞の入手が難しいためそれを堆肥にするのは難しい。よってピジョンピー、クロタラリア、セスパニアなどの緑肥植物を利用しコンポストを作成することが提案された。

(3) 事業対象村訪問

作物の成育状況や、土の状態、植生を調査するため、各村を訪問した。地下水位が高い所が多く、多湿であるため、メイズ(トウモロコシ)や豆にカビ病が発生していた。現地にはダンボという低湿地があり、そこは乾季でも作物を育てるのに十分な水があるという。今後はそれを有効利用して、乾季における収穫量を増やすよう、作物の植え方と並行して対策を考えていく必要がある。

(4) マラウィの原生林の植生調査

ンコタコタ原生林保護区、カスング国立公園でマラウィの原生林の植生調査を行った。マメ科の植生が豊富。土地が岩盤で痩せているので、一つ一つの木の背丈が低かった。

(5) チテゼ・リサーチ・ステーション訪問

マラウィで豊富なマメ科植物の緑肥利用可能性を調べるために、チテゼ・リサーチ・ステーションを訪問した。

(6) 食料および種の貯蔵

シロアリやゾウムシ、そしてネズミによる被害をいかに減らすかを検討する必要がある。

2. 衛生環境の調査

ンコタコタ県におけるマラリアの感染状況と衛生環境の調査を行った。ンコタコタ県で多い病気は、順に以下の通りである。マラリア、下痢、肺炎、HIV/AIDS、住血吸虫症マラリアは5歳以下の子どもと妊娠女性に多い。

(1) 便の処理方法の実態調査

支援対象村において、まず、し尿がどのように処理されているかを調査した。村では多くの家族が家にトイレを所持していない。所持していない人たちは茂みで用を足す。

トイレの問題点としては、第一に、大雨が降れば、トイレが流されるということである。第二に維持費が高いことである。村人は雨でも壊れない固定式のトイレが望んでいる。

(2) エコサン・トイレ調査

・エコサン・トイレを利用している村、チチバ村、チリンダンジ村を訪問。ウォーターエイド(Water Aid) という NGO がこれらの村でエコサントイレを導入している。直接ウォーターエイドの事務所を訪問し、その機能や管理、効果について聞き取り調査を行った。

・事業対象村のうち、チグウェ村、ムワザマ村、スルウィ村、ナクトゥア村を訪問し、現在使用されている現地のトイレに関する調査を行った。

(3) 対マラリア用蚊帳に関する調査

現在対マラリア用蚊帳がどのように配布されているのかを調査した。

市販で売られているのが「ブルーネット」(1枚450MK(マラウィ・クワチャ)=約405円)である。ヘルスセンター向けの蚊帳は「グリーンネット」と呼ばれ、妊娠女性と5歳以下の子どものために、1つ80MK(約72円)でヘルスセンターに売られている。もう一つの主な流通先は NGO 等の国際機関・組織である。

また保健省や地域健康科学団体(Community Health Science Unit)を訪問し、マラリア患者数に関するデータを収集した。

[7] 今後の展望と課題

本調査の結果を踏まえて、当会はマラウィにおける食の安全保障(フード・セキュリティ)事業を立案する計画である。ンコタコタ県ムワザマ地区の3村において農家約900世帯を対象とし、栄養価の高い作物の持続的自給体制を確立し、また彼らの健康増進を図ることを目標に事業を実施する。事業の柱として、栄養状態の改善、衛生状態の改善、現地の人材育成の3点を掲げ、事業実施後も農民達自身が安定した食糧生産と健康維持を行っていけるよう、知識や技術の移転を行う必要がある。彼ら自身の生活や文化を十分に理解し、関係機関・団体との連携深めながら、利用可能な資源や人材を有効利用し事業を展開していく予定である。

国内事業

A. **琵琶湖畔研修地における農林業研修と途上国モデルの構築<継続>**

【1】対象地区：滋賀県大津市伊香立下竜華町研修地、京都本部

【2】総事業費：(直接事業費)6,508,793円+(管理費)388,545円=6,897,338円

【3】助成金合計：2,600,000円(日本経団連自然保護基金、(財)損保ジャパン環境財団)

【4】事業実施の経緯

当会はパーマカルチャー(持続可能な有機的生活環境デザイン)の手法に基づき、1999以後ベトナム、ヨルダン、アフガニスタンの各国において、村落開発に関する事業を展開して来た。これら事業の実施に当たり、職員やインターン・ボランティアがパーマカルチャーの手法を実地に体験して学ぶ場を設けるため、当会は平成16年度より、琵琶湖湖西域の山間地に研修地となる「NICCO 琵琶湖モデルファーム」を設け、産業廃棄物によって荒れた土地の回復をパーマカルチャー手法に基づいて実際に行うことで、職員とインターンが研修を行う事業を実施することとなった。さらにインターンに対しては、モデルファームのみならず、京都本部において、プロジェクトや広報、イベントに従事しながら、事務作業とプロジェクト管理に関する研修を実施している。このようにして研修を受けた人材が、途上国に派遣され、パーマカルチャー手法を生かした途上国支援に従事するよう図ることが、本事業実施の背景である。

【5】事業内容と成果

本年度で実施した研修内容は以下のとおりである。

1. モデルファームでの研修

平成17年4月 トイレ建設、ヤマモモ、ビワの苗木植え付け

5月 トイレ建設、作業小屋建設

6月 作業小屋建設、土嚢シェルター建設、サツマイモ植え付け

7月 トイレ建設、作業小屋建設、土嚢シェルター建設

8月 トイレ建設、作業小屋建設、土嚢シェルター建設

9月 作業小屋建設、作土の搬入、区画作成、有機農法勉強会

10月 作業小屋建設、トイレ完成、区画整備、山林整備、サツマイモ収穫、小松菜等作付け、緑肥植物播種(セスバニア)、有機農法勉強会

11月 作業小屋建設、農地作業、山林整備、サツマイモ収穫
パーマカルチャー勉強会

12月 作業小屋完成、山林整備、浄化装置着手、パーマカルチャー勉強会

平成18年2月 浄化装置作成、炊事場設置、農地整備

3月 浄化装置作成、炊事場整備、土づくり、作付け

農地整備

1) 緑肥用植物の播種

16年度に引き続き、土壌中の窒素を固定し荒れた土地を改良するために、ヘアリーベッチ、アルサイクルクローバー等のマメ科種(各3キロ)の播種を行った。

2) 育苗場の建設

電気柵の内部にヤマモモとビワの12箇所の育苗場を試験的に設置し、複数の地点に植

えることで日照や風の影響を観察した。

3) 集中区画

農地内の約 578 m²の区画に対して周辺地域から出てきた残土を客土し、本格的な農業実験と栽培が行えるような農地整備を実施した。

建設

1) 作業小屋

途上国支援経験のある建築専門家の指導により出来るだけ無駄のない構造での建築物を設計し、山林から出てきた伐倒木を加工して材料を収集し作業を実施した。

2) 環境衛生式(エコサン)トイレ

ベトナムにおいて建設を行ってきた方式のトイレで、集めた尿は水で薄めて肥料として畑に撒き、便は便槽に貯蓄し灰をかぶせて衛生化し、土壌改良剤として畑に撒く。

3) 雨水浄化槽

雨水浄化槽の設置については、現在 400 リットルタンクを設置し屋根を利用して雨水を効果的に集める為の集水を行っている。

各種講習開催

16 年度から引き続き、農業、林業、木材・建築の専門家を招いた技術講習会を現地で開催し、現場での体験を通して技術を学ぶ機会を設けた。

山林整備

前半は前年度の台風 23 号の影響で倒れた木々の整理を中心に行い、後半から本格的に作業を開始し、間伐や倒木降ろし、移植すべきヒノキなどに目印付けなどの作業を行った。

現地調査

現地では水質調査、土壌調査、植生調査を展開している。

2. 京都本部における研修

平成 17 年 4 月

- ・ 新インターンの研修開始と担当業務の分担
- ・ 会誌「リリーフ・アクション」25 号の作成開始(6 月まで)
- ・ 第 19 回京都チャリティ・ファンラン実行委員会に参加して運営準備開始(6 月まで)
- ・ 第 16 回チャリティ・オークション実行委員会に参加して運営準備開始(18 年 3 月まで)
- ・ 英語及び IT 研修の開始(18 年 2 月まで)

平成 17 年 6 月

- ・ 京都宝ヶ池公園にて第 19 回京都チャリティ・ファンランを開催
- ・ 会誌「リリーフ・アクション」25 号を 3,500 部発行

平成 17 年 7 月

- ・ 京都府国際センターと JICA 大阪が京都駅ビルにて開催した「国際協力ステーション」に参加。ブースを出してパネル展示を行なった他、津波被災者支援の報告会を実施

平成 17 年 9 月

- ・ ジャパン・プラットフォーム 5 周年記念シンポジウムを京都にて開催

平成 17 年 10 月

- ・ 後期募集のインターンの研修開始
- ・ 会誌「リリーフ・アクション」26 号の作成開始(12 月まで)

平成 17 年 12 月

- ・ 会誌「リリーフ・アクション」26 号を 3,500 部発行
- ・ プロシユア改訂版を 4,000 部発行

平成 18 年 3 月

- ・ 大丸京都店にて第 16 回チャリティ・オークションを開催。270 点の作品を展示し、6 日間に渡って約 4,000 名が来場

3. 途上国への派遣について

琵琶湖モデルファーム及び京都本部における研修を受けた人材が、のべ人数で以下のように途上国の事業地に派遣され、事業の実施に当たった。

- (1) ヨルダン：スタッフ 2 名、インターン 1 名
- (2) イラン・アフガニスタン：スタッフ 2 名、インターン 4 名
- (3) ベトナム：スタッフ 1 名、インターン 2 名
- (4) スリランカ：スタッフ 2 名、インターン 4 名
- (5) パキスタン：スタッフ 4 名
- (6) マラウィ：スタッフ 1 名、インターン 1 名

【6】今後の展望と課題

モデルファームにおいて、前年度末に本格的に展開しているパーマカルチャーの原則に沿った農地面の利用をより体系化し、有機農業に関する理解と体験を深めるように図っていく。また、京都本部においては、引き続き各事業や広報活動、イベント等において、より効率的な業務遂行について実地に学び、特に会計処理についての研修を充実していく予定である。

以上によって、次年度も職員及びインターンに国内において十分な研修と訓練を施した後、途上国の事業地に派遣して行くことを目指して行く。

B. 広報と活動資金の獲得事業<継続>

【1】 総事業費：(直接事業費) 1,867,251 円 + (管理費) 111,466 円 = 1,978,717 円

【2】 事業内容

平成 17 年度の前半は、インド洋大津波に伴う募金キャンペーンを前年度に引き続き行い、多くの団体、個人の方からの寄付を頂いた。また、10 月のパキスタン地震の緊急支援開始後は、活動に関するテレビ及び新聞の取材を受けて活動を紹介する機会を得、さらに 18 年 1 月からは、マラウィの飢餓支援キャンペーンを実施した。

また、活動紹介パネルを用いて、京都宝ヶ池公演での京都チャリティ・ファンラン、京都駅ビルでの国際協カステーション、JPF と協力しての銀座ソニービルでのパキスタン地震支援活動報告、大丸京都店でのチャリティ・オークション等の機会に活動紹介を行なった。さらに、インターネットにおいて、「イーココロ!」「GambaNPO」等のポータルサイトを通じて、活動の紹介と募金を実施し、当会のウェブサイトにおいても、現地スタッフからの週報を定期的に掲載することで、活動の紹介を幅広く行なった。

最後に、17年度にはジャパン・プラットフォーム加盟の関西3団体が連携を強め、協同でイベントを実施し、9月には京都にてJPF5周年記念シンポジウム、12月には大阪梅田にてパキスタン地震支援報告会を開催した。

平成17年度の主な広報活動は以下の通りである。

<4月>

ヨルダンでの事業により生産された有機オリーブオイルの記事が京都新聞に掲載される。

前年度に引き続き、インターネットの「イーココロ!」において、買い物やクリックによる募金を1年間実施する。

<5月>

インド洋大津波に対する京都府民の募金の一部が当会に寄付されることに関して、記事が京都新聞に掲載される。

ヨルダン有機オリーブオイルの記事が日経流通新聞に掲載される。

小野了代理事長が「京都ヒューマン大賞」を受賞した記事が京都新聞に掲載される。

当会が協力する京都チャリティ・ファンランの記事が新聞各紙に掲載される。

<6月>

京都宝ヶ池公園で開催された第19回京都チャリティ・ファンランにおいて、パネル展示を行い活動を紹介する。

<7月>

京都駅ビルで開催された、京都府国際センターとJICA大阪主催による「国際協カステーション」に参加、パネルを展示して当会の活動紹介を行なった他、インド洋大津波被災者支援の報告会を行う。また、このイベントに関する記事が、京都新聞、毎日新聞に掲載される。

京都府国際センターにおいて2週間に渡って活動パネル展示を行う。

<9月>

ジャパン・プラットフォーム(JPF)とJPF加盟の関西2団体との共催により、「ジャパン・プラットフォーム5周年記念シンポジウム in 関西」を、ぱるるプラザ京都にて開催する。このイベントに関するプレス・リリースを配信し、取材記事が京都新聞、毎日新聞、朝日新聞に掲載される。

<10月>

パキスタン地震被災者支援の開始に伴いプレス・リリースを配信し、NHK 京都、KBS 京都に派遣スタッフの取材を受け、京都新聞、読売新聞、毎日新聞、神戸新聞に記事が掲載される。

インターネットの GambaNPO において、パキスタン地震支援の募金を開始する。

< 11 月 >

パキスタン地震被災者支援から帰国したスタッフが、NHK 京都のニュース番組に出演する。また支援活動の続報が、読売新聞、京都新聞に掲載される。

< 12 月 >

関西における JPF 加盟 3 団体が協力し、ジャパン・プラットフォーム関西として、梅田にてパキスタン地震被災者支援活動の報告会を実施する。この報告会により「キャンブ・ジャパン」の紹介記事が、翌年 1 月に産経新聞に掲載される。

プロシユアの改訂版 4,000 部を発行し、国際協力関係のセンター等へ開架を依頼する。

< 1 月 >

マラウィにおける飢餓対策のための種配布事業の開始に際してプレス・リリースを発信し、募金キャンペーンを実施。京都新聞に記事が掲載される。

銀座のソニービルにおいて、ジャパン・プラットフォームによるパキスタン地震被災者支援活動のパネル展示が行われ、当会の活動紹介パネルも展示される。

琵琶湖モデルファームにおける活動が、毎日新聞に掲載される。

< 3 月 >

大丸京都店にて開催された第 16 回チャリティ・オークション会場において、当会の紹介ビデオを流すと共にパネルを展示、またヨルダン産有機オリーブ・オイルの紹介を行ったほか、当会理事長による国際協力に関する講演も行なった。このイベントの様子は、新聞各社、NNK 京都、KBS 京都の取材を受けた。

JICA 主催のピース・トーク・マラソン in 京都にスタッフが参加する。

C. 会員との連絡と交流 < 継続 >

【 1 】 総事業費 : (直接事業費) 846,753 円 + (管理費) 50,547 円 = 897,300 円

【 2 】 事業内容

17 年度も、引き続き会員の方々からの支援を頂き、インド洋大津波、パキスタン地震、マラウィ飢餓の 3 つの緊急支援を含めた活動を全うすることができた。実施した事業の報告のため、年 2 回の会誌の送付と報告会等の機会を設けることにより、活動への理解とさらなる協力をお願いした。

平成 17 年度の主たる会員・支援者との交流活動は以下の通りである。

< 6 月 >

会誌「リリーフ・アクション」25 号を 3,500 部発行し、会員・支援者に送付した。

< 7月 >

京都駅ビルで開催された「国際協力ステーション」の一環として、インド洋大津波被災者支援活動報告会を実施し、会員・支援者を招待した。

< 12月 >

会誌「リリーフ・アクション」26号を3,500部発行し、会員・支援者に送付した。

< 3月 >

大丸京都店で開催されたチャリティ・オークション会場に招待を行い、当会理事長小野了代が当会の活動に関する講演を行った他、パネル展示、ヨルダン産有機オリーブ・オイルの紹介を行なった。

D. NGO 相談員 < 継続 >

【1】 総事業費：(直接事業費) 1,603,874 円 + (管理費) 95,744 円 = 1,699,618 円

【2】 委託金合計：2,342,340 円 (外務省 NGO 相談員制度)

【3】 事業内容

外務省によって平成 11 年度に創設された制度であり、全国から事業を受託した NGO が、国際協力や NGO 活動に関する相談を受けたり、出張して相談を実施する。当会は、平成 15 年度から 1 年空いて、平成 17 年度に 4 度目の NGO 相談員に選ばれ、委託事業として 1 年間に渡って活動を行った。

1. 本部における相談

京都本部において、電話、Eメール、面談等により、月平均 30 件の相談に応じた。相談内容は、国際協力や NGO 活動に関心を持つ若者の進路相談、物品の寄付や協力方法に関する相談、中東等活動地の情勢や活動の実際を知りたい等様々であり、主担当の小野了代理事長と、副担当の折居徳正事務局長が相談に対応した。

2. 出張相談

以下のような出張企画を行い、相談員業務を行った。

(1) 国際協力ステーション

京都駅ビルで開催されたイベントにおいて、「NGO 相談員コーナー」を開設して、副相談員の折居が相談に応じた。

(2) 「国際言語としての平和」

京都産業大学で開催されたイベントにおいて、パネル展示を行い、また国際協力における NGO のアプローチについて正相談員の小野が講演を行った。

(3) 京都市立嘉楽中学校総合学習

総合学習の時間に、国際協力と NGO 活動について、中学 2 年生を対象に副相談員の折居が授業を行なった。

(4) 近畿大学経済学部

2 回生から 4 回生を対象に、国際協力 NGO の活動について講演を行い、様々な質問に回答

した。

3 . NGO 相談員連絡会議

平成 17 年 11 月の東京で開催の第 1 回連絡会議、及び初の地方開催となった平成 18 年 2 月の松山での第 2 回連絡会議に、いずれも副相談員の折居が出席し、この制度の現状と改善に関する様々な議論を、他の相談員受託 NGO との間で行なった。

以上